

福祉部

令和6年度 重点目標

- 1 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進
- 2 地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組
- 3 共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実
- 4 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		部局名	福祉部	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第4編 健康・福祉ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	- 新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの要因による経済・雇用情勢の悪化・不安定さが長期化しています。 - 福祉課や自立相談支援機関（まいさぼ上田）における相談内容は、経済的困窮に加え不安感の増幅に伴うものが多く、複雑化していることから支援が長期化する傾向がみられ、適切な制度案内が求められています。						
	- 関係課及び関係機関による連携を進めることで、複雑・多様化した課題を抱える個人・世帯への「必要な支援」の取組が進められます。 - 生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法による自立相談支援や、子どもの学習支援事業など各種支援事業を速やかに実施します。 - 生活保護受給世帯に対し、ハローワークなどの関係機関との連携による就労支援や学習支援などの実施により、世帯自立を助長します。				    		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	包括的支援体制の構築・整備 （1）庁内関係課との連携を進める。 （2）まいさぼ上田を始めとした関係機関と課題共有を行い、必要な支援策等の検討を行う。	（1） 通年 （2） 通年	（1）関係課連絡会議を年複数回実施 （2）年内中に、関係機関と包括的な支援体制を整備	（1） 関係課連絡会議を1回開催 （2） 関係機関と包括的な支援体制の整備に向けた打合せを実施			
②	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施 （1）自立相談支援事業の充実 （2）就労準備支援事業の実施 （3）家計改善支援事業の実施 （4）子どもの学習支援事業の実施	（1） 通年 （2） 通年 （3） 通年 （4） 通年	（1）相談支援体制強化の検討及び支援調整会議を毎月開催 （2）10名以上 （3）「家計再生プラン」10名以上 （4）生活保護受給世帯及び生活困窮世帯で5名以上に支援	（1） 支援調整会議を毎月開催 （2） 12名実施 （3） 6名実施 （4） 7名実施			
③	適切な生活保護の実施と制度の運用 （1）就労自立給付金等の活用による就労自立を目指す。 （2）看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す。 （3）生活保護費返還金の滞納額縮減と新規返還金の発生抑制 - 法令に基づく債権管理の実施 - 収入申告書提出の徹底等による新規返還金の発生抑制	（1） 年度内 （2） 通年 （3） 年度末	（1）就労による自立ケースを10件 （2）被保護者40人以上の受診 （3）現年度分：収納率45%以上	（1） 9件自立 （2） 29人受診 （3） 現年度分収納率18.76%			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組			部局名	福祉部		優先順位	2 位
総合計画における位置付け		第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第3節 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり							
現況・課題	本年度は、団塊ジュニア世代（昭和46～49年に生まれた世代）が65歳以上となる2040年(令和22年)を見据え、高齢者福祉施策と介護保険事業を一体化させた「第8期上田市高齢者福祉総合計画」の初年度となります。今後も高齢化、長寿命化、認知症高齢者の増加などが見込まれる中、要介護者やその家族への支援を進めるためには、①自らが身体や精神機能の向上、維持、低下の防止、積極的な社会参加などに取り組む「自助」、②介護サービスを必要とする方が自身が希望するサービスを受けることが出来るよう、サービスの基盤整備、サービスを担う人材の確保、適正なサービスの提供などの「公助」に加え、③それぞれの地域の施設や人的資源など、地域の特性をいかし、地域住民が主体となった支援や取組を行う「共助」の仕組みづくりが必要です。								
目的・効果	医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができる地域づくりを進めます。				該当するSDGsの目標	   			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 自立支援、介護予防・重症化防止の推進 (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (2) 訪問型・通所型サービスBの推進・支援 (3) 地域リハビリテーション(フレイル予防)の実施 (4) 地域サロン事業設立支援	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 通いの場 7ヵ所で実施 （高齢者介護課実施分） (2) 訪問1か所・通所5か所で実施 (3) 地域リハ 185か所 (4) 7か所	(1) 通いの場 11か所で実施 （高齢者介護課実施分） (2) 訪問3か所・通所5か所 (3) 地域リハ 190か所 (4) 1か所					
②	○ 認知症施策の推進 (1) 希望宣言 (2) 認知症サポーターの養成 (3) 認知症カフェの設立支援 (4) 認知症予防教室の開催	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 年度内に宣言を実施 (2) 800人 (3) 2か所 (4) 開催回数37回（初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回、経験者向け11回）	(1) 年度内に宣言を実施予定だったが、会議の開催が遅れたため、来年度の宣言となる (2) 489人 (3) 2か所 (4) 開催回数37回（初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回、経験者向け11回）					
③	○ 生活支援体制整備の推進と福祉サービスの充実 (1) 生活支援コーディネーター活動への支援 (2) 地域における資源・課題等の見える化の推進 (3) 高齢者の移動手段確保策の検討 (4) 福祉有償運送等運転者講習会の開催 (5) 地域包括支援センターの事業評価・事業点検の実施 (6) エアコン設置支援事業の円滑な実施	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内 (5) 年度内 (6) 年度内	(1) 研修会2回開催、状況確認・助言指導各2回×10地区 (2) 包括毎に自治会と情報共有するための会議を年70回開催 (3) 施策案を2件以上立案する (4) 講習会の開催（5月、10月） (5) 全地域（10か所）実施 (6) 40件以上	(1) 研修会 1回（8月） 状況確認・助言指導 1月実施予定 (2) 包括毎に自治会と情報共有するための会議を随時開催 (3) 神川地域での移動手段確保対策会議に参画中 (4) 5月31日、10月23日 計2回開催 (5) 全地域（10か所）実施済 (6) 47件					
④	○ 介護サービスの円滑な提供体制の構築 (1) 地域密着型サービスの施設整備 (2) 介護人材確保に係る「奨学金返還支援事業」の周知	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 事業所の整備（2施設） (2) 地域包括支援センターを中心に10回以上の周知	(1) 整備事業所選定中 (2) 周知回数 11回					
⑤	○ 第9期高齢者福祉総合計画と介護保険制度改正の周知 (1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 住民説明会の開催 5回開催 (2) ホームページ、ケア倶楽部による周知	(1) 住民説明会 5回開催 (2) 随時情報提供中					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実		部局名	福祉部	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第4編 健康・福祉 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第1節 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革					

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		住民自らで支える地域福祉力の充実・強化		部局名	福祉部	優先順位	4 位
総合計画における位置付け		第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第2節 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	・ これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあり、社会的孤立やこれまでの福祉サービスでは対応できない制度のはざまの問題など課題が多様化、複雑化しています。 ・ 令和3年4月に「地域共生社会の実現」を目的として社会福祉法が改正されており、「相談支援」・「参加支援」・「地域支援」の3つの支援に一体的に取り組む「重層的支援体制」の整備を進める必要があります。 ・ 市民が身近な地域で支え合うネットワークづくりを進めるために、住民支え合いマップの活用、制度の定着化や、ボランティアの育成・参加の拡大を図ることが求められています。 ・ 災害対策基本法の改正に伴い、災害時要援護者に係る「個別避難計画」及び「福祉避難所」の検討及び見直し検討が必要です。						
目的・効果	・ 「地域福祉審議会」における審議により、「地域共生社会」を推進するための課題や、優先的に取り組むべき事項を把握・整理し、計画における事業の実施を推進します。 ・ 災害時要援護者台帳整備の定期的更新が進むことで、災害時の活用及び日頃の見守り活動における活用が促進されます。 ・ 防災福祉アプリの活用を推進し、個別避難計画策定の推進、災害時要援護者データの更新や閲覧の迅速化、安心して暮らせる地域ネットワークづくりを支援する。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」の推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施	(1) 通年 (2) 年度内	(1) 審議会 年3回開催 (2) 令和7年の民生委員一斉改選に向けた民生委員協力員制度の検討・実施	(1) 8月に審議会を開催 (2) 民生委員協力員制度について、他市への視察を実施し、改選に向けた自治会長と民生委員の懇談会等で制度の説明を行った。			
②	災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新勸奨及び友愛訪問などでの活用勸奨 (2) 防災福祉アプリ活用の推進	(1) 通年 (2) 年度内	(1) 情報更新自治会 60 (2) アプリへのマップデータの登録、モデル導入についての自治会向け説明会を5回実施	(1) 更新着手 25自治会。更新を希望する自治会に対し、制度内容を周知 (2) 旧上田地区のデータ登録を終了し、丸子・真田・武石地区の登録を着手予定。説明会については年度末に実施予定。			
③							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			